

作成日 2017年 1月24日
改訂日 2022年 3月 2日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 K a o 薬用ハンドソープ (医薬部外品)
販売名 花王薬用ハンドソープ e
会社名 株式会社 アルボース
住所 大阪市中央区備後町2-4-9 (日本精化ビル)
記載内容問合せ 06-6204-4466 FAX番号 06-6204-1400
及び緊急連絡先 06-6414-1055 (研究開発センター)
整理番号 AA-90

2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性
有害性 : 有害性は低い。
物理的及び : 特記事項なし。
化学的危険性
分類の名称 : 分類基準に該当しない。
(分類基準は日本方式)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 手洗い用洗浄剤 (医薬部外品)
成分及び含有量
成分 含有量 (%)
イソプロピルメチルフェノール (有効成分) 非公開
石鹼素地 非公開
イソプロピルアルコール 非公開
ヤシ油脂脂肪酸ジエタノールアミド 非公開
エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム (エデト酸塩) 非公開
法定色素 非公開
水 非公開

4. 応急措置

吸入した場合 : 直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にする。ひどい場合は、直ちに医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合 : 使用後は洗い流す。
眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
清浄な水で数分間眼を洗浄した後、直ちに眼科医の手当を受ける。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
飲み込んだ場合 : すぐにコップ1~2杯の牛乳または水を飲ませ、誤飲したものを薄めたり食道や粘膜を保護する。無理に吐かせてはいけない。嘔吐や下痢症状が激しかったり様子がおかしい場合は医師に相談する。

5. 火災時の措置

消火剤 : 霧状水、粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
使ってはならない消火剤 : 情報なし
特有の危険有害性 : 情報なし
特有の消火方法 : 消火作業は、可能な限り風上から行う。
この製品自体は、燃焼しない。
消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具 (手袋、眼鏡、マスク) を着用する。

6. 漏出時の措置
- 人体に対する注意事項
保護具及び緊急時措置 : 漏出時の処理を行う際には、必要に応じ、ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出源を遮断し、漏れをとめる。
少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
7. 取扱い及び保管上の注意
- 取扱い
- 技術的対策 : 特記事項なし。
- 安全取扱い注意事項 : 酸性洗剤及び逆性石けんと混合しない。
- 保管
- 安全な保管条件 : 密栓し、直射日光の当たらない場所に保管する。
幼児の手の届かないところに保管する。
8. ばく露防止及び保護措置
- 設備対策 : 取扱い場所の近くに水洗、洗顔設備を設ける。
- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度 : 設定されていない。
- 保護具 : 通常の取扱いにおいては不要。必要に応じて適切な保護具を着用する。
9. 物理的及び化学的性質
- 物理状態 : 液体
- 色 : 緑色透明
- 臭い : 僅かな原料臭
- pH : 10.5
- 比重 : 1.04
- 溶解性 : 水に良
10. 安定性及び反応性
- 反応性 : 酸性洗剤及び逆性石鹼と混合しない。
- 化学的安定性 : 通常条件で安定。
11. 有害性情報 : ヒトまたは動物に対する有害性データなし。
12. 環境影響情報 : 蓄積性、魚毒性その他についてのデータなし。
13. 廃棄上の注意 : 水質汚濁防止法などの関連法規に適合するよう廃棄する。
または、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
14. 輸送上の注意
- 国際規制
- 国連番号・国連分類 : 国連の基準で評価して危険物に該当しない。
- 国内規制 : 適用法令の定めるところに従う。
- 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 : 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめて、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
15. 適用法令
- 医薬品医療機器等法 : 医薬部外品
- 化学物質排出把握管理促進法（PRTTR制度） : 第一種指定化学物質
第二種指定化学物質
- 該当せず。
該当せず。

労働安全衛生法	: 57条の2 表示対象物質 イソプロピルアルコール (ただし、医薬部外品の為対象外)	
	57条の2 通知対象物質 イソプロピルアルコール (ただし、医薬部外品の為対象外)	
毒物及び劇物取締法	: 該当せず。	
消防法	: 非危険物	
化審法	: 特定化学物質・監視化学物質	該当せず。

16. その他の情報

記載内容の問い合わせ先: 株式会社 アルボース
 住所 兵庫県尼崎市道意町7丁目1番3
 尼崎リサーチ・インキュベーションセンター4階
 担当部門 製品研究課
 電話番号 06-6414-1055 F A X 番号 06-6414-1065

【注意】

この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
 内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
 法令の改正及び新しい知見に基づいて改正されることがあります。
 注意事項は通常の取扱いを対象としたものですが、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
 すべての化学品には未知の有害性があり得るために、取扱いには細心の注意が必要です。
 ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
 記載された物性値、含有率などは、製品の一般的な値を示した物で、規格値、保証値ではありません。